

## 原集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成23年 3月 8日  
 修正日：平成 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	原農機共同利用組合																		
<b>1 地区の範囲</b> 湯梨浜町原地区内水田																					
<b>2 地区の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>水田面積</td> <td>22.0ha</td> </tr> <tr> <td>主な水田栽培作目</td> <td>水稻</td> </tr> <tr> <td>農家数</td> <td>67戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td>地域水田農業ビジョンの担い手数</td> <td>0経営体</td> </tr> </table>				水田面積	22.0ha	主な水田栽培作目	水稻	農家数	67戸	認定農業者数	2戸	地域水田農業ビジョンの担い手数	0経営体								
水田面積	22.0ha																				
主な水田栽培作目	水稻																				
農家数	67戸																				
認定農業者数	2戸																				
地域水田農業ビジョンの担い手数	0経営体																				
註：地区の概要是、湯梨浜町水田営農協議会資料を参考																					
<b>3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする）</b> ・設立時期（規約等の制定日）【平成22年12月12日】																					
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>組織形態（該当形態に○）</th> <th>加入農家数</th> </tr> <tr> <td>【現状】前年度実績 (22年度)</td> <td> <input type="radio"/>未組織            • 共同利用型            • 作業受託型            • 協業経営型         </td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td>【目標】事業開始翌年度 (24年度)</td> <td>           • 共同利用型  <input type="radio"/>作業受託型            • 協業経営型         </td> <td>20戸</td> </tr> </table>					組織形態（該当形態に○）	加入農家数	【現状】前年度実績 (22年度)	<input type="radio"/> 未組織 • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型	0戸	【目標】事業開始翌年度 (24年度)	• 共同利用型 <input type="radio"/> 作業受託型 • 協業経営型	20戸									
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数																			
【現状】前年度実績 (22年度)	<input type="radio"/> 未組織 • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型	0戸																			
【目標】事業開始翌年度 (24年度)	• 共同利用型 <input type="radio"/> 作業受託型 • 協業経営型	20戸																			
<b>4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標</b>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積面積 ①</td> <td>0ha</td> <td>9.73ha</td> </tr> <tr> <td>うち経営及び作業受託</td> <td>0</td> <td>9.73ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 A</td> <td>16.88ha</td> <td>16.88ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 ①/A</td> <td></td> <td>58%③</td> </tr> <tr> <td>うち経営及び作業受託</td> <td></td> <td>58%④</td> </tr> </tbody> </table>				項目	【現状】	【目標】	集積面積 ①	0ha	9.73ha	うち経営及び作業受託	0	9.73ha	対象水田面積 A	16.88ha	16.88ha	集積率 ①/A		58%③	うち経営及び作業受託		58%④
項目	【現状】	【目標】																			
集積面積 ①	0ha	9.73ha																			
うち経営及び作業受託	0	9.73ha																			
対象水田面積 A	16.88ha	16.88ha																			
集積率 ①/A		58%③																			
うち経営及び作業受託		58%④																			
註1) ③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000以上（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 4) 対象水田面積は、湯梨浜町水田営農協議会資料																					

## I 集落営農に対する基本方針（平成21年度実施のアンケート調査結果を基礎資料とする）

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

担い手の明確化：原集落は、水田面積は22ha、水田所有農家数は原地区外も含めて67戸であり、1戸平均32aの小規模経営である。基幹的農作業従事者の年齢は、70歳以下の専業農家が7戸、65歳以下の農家比率が61%と若年層が比較的多い。また、おやじの会などの集落の担い手集団の活動が盛んなことから、今後は、専業農家をオペレーターの中核として、勤めの定年退職者を組み込んだ担い手集団の育成が必要である。

水田利用集積目標：水田の経営状況は85%が自己所有地での自作であるが、耕作放棄地2ha、耕作中止農家9戸で、何れも近年急増した。営農意識アンケートでは今後5年以内には耕作放棄地が約6haにもなり、耕作放棄地対策が急務である。水田営農に対する意識は、水田経営を中止したくないが、収益が少ない上に農機代などのコスト高など営農の継続が困難となっている。この対応として、委託耕作や農機所有の共同化の希望が強く、農機の共同利用組合の設立を43%の農家が希望している。これによって水田利用集積目標を50%以上として、耕作放棄地をなくしたい。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水田作付計画：原地区の水田は3地区に分散し、品種や植え付け時期も分散している。今後の農機共同化を成功させるには、地区別に植え付け時期や品種の調整が必要である。

生産調整の方針：原地区的中心部に水田を畑地化してハウスが5haあり、生産調整の割り当て面積に達している。当面はこれ以上の他作物への転換は計画されていない。

経営多角化の方針：水田経営は当面水稻1作とする。ただし、水田の所在位置が3地区に分散しているため、まず、地区内の効率的な運営を図り、さらに、地区間の連携を密にして有機的な連携を構築する。

具体策：田植時期を5月下旬から約2週間の期間になるべく均等に分散する。さらに、収穫時期を9月中旬から約3週間で終了するため、地区間と田植時期並びに品種の選定を農家間で調整する。

#### 3 農業用機械施設の効率的利用

##### 農機具の所有状況（21年度実施の水田営農意識調査結果、対象農家数61戸）

所有区分	トラクター		田植機		バインダー		コンバイン	
	農家数 (戸)	11年以上の古機比率	農家数 (戸)	11年以上の古機比率	農家数 (戸)	11年以上の古機比率	農家数 (戸)	11年以上の古機比率
個人	40	65%	20	70%	30	73%	6	67%
共同	4	—	20	—	7	—	4	—
合計	44	—	40	—	37	—	10	—

トラクター：地区内水田の耕うん作業は原集落内所有機で全農家数の73%をこなし、作業委託農家は27%である。20ps以下の小型機で11年以上経過した古機が多いのが課題である。特に、小規模経営で未所有農家に耕作放棄希望が多いので、大型機の共同化で委託作業の対応が急がれる。

これに付属するフロントローダーは、トラクターの前部に取り付ける土掬い取り機械である。原集落の水田は地質が軟弱で不同沈下が激しくて圃場の均平化が欠かせない。この作業は高い場所の土を掬い取って低い場所に移動させるものでこれまで人力で行っている状況である。しかし、極めて重労働であり、これをこの機械では効率的に楽に行える。この外、一般的に農作業では重量物の持ち上げや運搬が多く、これらの作業がこの機械では効率的に楽に行える。

さらに、肥料散布機については次のとおりである。水田の元肥は標準施肥体系では 10a 当たり肥料 3 種類で重量では 140~160kg である。これを人力で散布する労力は 2.5 時間とされている。この散布作業は重量物で埃の多い重労働であり、足もとの悪い圃場全体を肥料の種類別に 3 回も歩き回らねばならず、特に高齢者にとっては極めて苦痛の作業である。この作業が肥料散布機では 3 種類の肥料を同時に混合しながら約 10 分程度で効率的に楽に行える。特に、集落営農的に水田営農を委託する場合には重要で必須の機械である。

**田植機**：個人所有や 2~3 戸の小規模共同所有で約 7 割、JA 等への作業委託が 3 割で対応している。11 年以上経過の古機が多いのが課題である。ここでもトラクターと同様に小規模未保有農家への共同利用委託作業の対応が急がれる。

**バインダー・コンバイン**：47 戸 (77%) の農家が地区内所有の機械で収穫作業をこなし、なかでもバインダー収穫のハデ掛け水田が多く、近隣地区でも珍しい風景の地区である。しかし、ハデ掛け作業の重労働は嫌われ、コンバイン化への希望が強い。現状の地区外へのコンバイン委託は 21% の 13 戸あるが、この作業委託は他地区の後回しで不安定で難渋し、適期刈り取りは毎年できていない。コンバインは 10 戸が保有しているが、この 7 割は 11 年以上経過した古機で、高額の修理代に苦しんでいる。これらをふまえて、特に、コンバイン化が当地区の耕作放棄対策の根幹として重要である。

トレーラーは、コンバインを積載してトラクターでけん引し、コンバインの遠距離舗装道路の自走移動を少なくするものである。当組合の圃場は 3 地区に分散しており、農機格納庫から最遠隔圃場は 3.0km、圃場間の最遠隔距離は 3.5km と遠いことが特徴である。コンバインの自走は時速 6~8km と低速であり圃場間移動には長時間がかかる。さらに、コンバインの走行部はクローラであり、これの欠点は速度が遅いことと舗装道路では負荷がかかって故障しやすいことが上げられる。クローラの故障は一般的に 3~4 年に 1 回、修理に 60 万円程度とされているが、トレーラーを使うと故障の頻度が 6~7 年に延びて、圃場間移動が短時間で故障が減って効率化低コストになる。

**乾燥機**：7 台所有されている。いずれも容量 9 石の最小型機であり、自家専用で共同利用はされていない。その上、11 年以上の老朽化機が 5 台あり、これらをふまえた集落全体が利用できる共同利用化が重要である。さらに原集落の特徴は、集落全体が 1 戸 32a の小規模経営であることから自家消費米の比率が高いことが上げられる (22 年産米実績では総生産量約 70 トンの内 59% の 41 トンが自家消費米)。

自家消費米は、自家米に他家米が混じらないことが肝要で、JAのライスセンターでの処理ができない。そのため、原集落の水稻生産では自家保有米専用の乾燥機を設置する必要がある。

**畦畔草刈り機（歩行型）**：現状の草刈り作業は肩掛け式の刈り払い機がほとんどであるが、作業従事者の高齢化とともに作業の腰痛が悩みである。本機は原集落内に4台導入されている。最近開発された歩行式で腰への負担が少なく、高性能で導入の要望が強い。極めて高性能であり、共同利用で低コスト効率利用を図りたい。

**格納庫**：今回新たに5機種を導入することになり、これらを収納設置する専用の格納庫が必要である。特に、乾燥機は高さが2.7mと天井高が特別に高い建物が必要であり、既存の建物ではなくて特別に建設する必要がある。また、最近は農業機械の盗難が多いので人家が近くで戸締りが厳重にでき、さらに、集落の中央で作業効率の良い格納庫を建設したい。

以上、集落内の現在保有機械はいずれも小型で11年以上の古機が多く、大型機械の共同化による低コストと効率化が必須である。また、原集落では高齢化と耕作放棄地化が急速に進んでおり、これの対応策として作業委託の体制作りと作業が快適な機械施設の整備が急がれる状況である。

#### 4 経営多角化の方針・具体策

## II 農業機械施設の整備方針

### 1 農業施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (税込円)	導入予定	本事業による 導入機械 (○税抜き円)
トラクター	24PS ロータリ 肥料散布機、 フロントローダー	1台	3,884,160	平成23年4月	○3,699,200
乗用田植機	4条植え(中古機)	1台	200,000	平成23年4月	
畦畔草刈り機	刈り幅70cm	1台	280,350	平成23年4月	○ 267,000
コンバイン	3条刈り29PS、 デバイダー 稲運搬機付き トレーラー	1台	7,221,060	平成23年9月	○6,877,200
乾燥機	15石、	1台	1,071,000	平成23年9月	○1,020,000
格納庫	トタン葺きパイプ ハウス6×13m	2棟	4,7250,000	平成23年4月	○4,500,000
合計	本事業導入機械  独自導入機械		17,181,570  200,000		○16,363,400